

地域の未来を 考えよう

—「地域の未来予測」をととして—



1

「地域の未来予測」とは

人口減少やインフラの老朽化等が深刻化する中で、持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、各市町村が将来どのような資源制約が見込まれるのか把握し、客観的なデータをもとに長期的な変化の見通しを立てることが必要です。また、その見通しをもとに、首長、議会、住民に加え、コミュニティ組織、NPO、企業等の地域社会を支える主体がともに、資源制約の下で何が可能なのか等について議論を重ね、ビジョンを共有することが重要となります。

総務省では、各市町村が客観的かつ長期的な視点で、地域の将来の姿を整理する試みを「地域の未来予測」と位置付け、作成を推進しているところです。

本パンフレットでは、「地域の未来予測」の作成・活用方法について、事例を交えながらご紹介しています。ぜひ、地域の将来の姿について考えるきっかけになれば幸いです。

「地域の未来予測」の定義

『「地域の未来予測」に基づく広域連携推進要綱※』（総務省）では、以下の3つの要件をすべて満たすものを「地域の未来予測」と定義しています。なお、**広域での課題解決**につなげていくために、**複数の市町村が共同で作成することが期待**されています。

- ① それぞれの地域における行政需要や経営資源に関する**長期的な**(概ね15年から30年先までの)**変化・課題の見通しを、客観的なデータを基にして整理**したものであること
- ② 分野横断的な指標として、各分野の推計の前提となる**人口や人口構造の変化及び施設・インフラの老朽化等に関して長期的な将来推計**を行ったものであること
- ③ ②を踏まえて**複数の分野**についての**長期的な変化・課題の見通しを整理**したものであること

「地域の未来予測」の対象となる分野・指標

将来推計の対象としては、分野横断的な指標として、各分野の推計の前提となる人口構造の変化や施設・インフラの老朽化などが考えられます。そのうえで、これらの影響を大きく受けるものとして「子育て・教育」、「医療・介護」、「公共交通」、「衛生」、「消防・防災」、「空間管理」といった分野が挙げられます。

また、各分野における将来推計の指標は、可能な限り客観的に推計できるものが適切です。

分野の例	指標の例※
人口	総人口／85歳以上人口／75歳以上人口／65歳以上人口／生産年齢人口／年少人口／高齢化率／町丁・字別人口／メッシュ別人口
施設・インフラ	耐用年数を超える施設数・割合／公共施設・インフラ資産の更新時期及び面積／各種施設等の位置情報／メッシュ推計
子育て・教育	0～5歳児数／3～5歳児数／小学生数／中学生数
医療・介護	医療需要／介護需要／介護サービスの見込み量
公共交通	目的別輸送需要／年齢別各交通手段の利用者数
衛生	有収水量(生活用水)／ごみ発生量(家庭系ごみ)
消防・防災	避難行動要支援者数／救急搬送人員
空間管理	空き家数／農地面積／森林面積

※「地域の未来予測」に基づく広域連携推進要綱 https://www.soumu.go.jp/main_content/000811424.pdf

2

「地域の未来予測」の作成・活用方法

「地域の未来予測」の活用プロセスと参考事例

「地域の未来予測」は、作成すること自体が目的ではなく、作成した「地域の未来予測」を踏まえて、**住民等も巻き込み**ながら、「**目指す未来像**」を議論し、**その結果を様々な政策や計画に反映**していくことが重要です。

以下は、「地域の未来予測」を作成・活用する際のプロセス例です。

プロセス

実施内容

作成単位を
決める



「地域の未来予測」の作成単位を決定します。

長期的な変化・課題の見通しを市町村間で共有し、合意形成を行っていくため、**生活圏を同じくする複数の市町村等で共同して作成**することが有効です。

また、**連携中枢都市圏、定住自立圏等の既存の広域連携の枠組み**で作成することは、広域連携の取組をより深化させることにつながります。

作成する



市町村間で協力・分担しながら「地域の未来予測」を作成します。

推計に必要なデータを収集し、**グラフやGISツール**等を活用して「**見える化**」します。各市町村において過去に作成した既存の将来推計や各都道府県が作成・提供するツールを活用することも有効です。

目指す未来像を
議論する



「地域の未来予測」によって明らかになった変化・課題の見通しを踏まえつつ、客観的な推計が困難な分野や指標についての見通しや目標も併せて、どのような未来を実現したいのかについて、**地域の住民等とともに議論**します。

住民参加型のワークショップの開催や、地域の多様な主体が参画している協議会等のプラットフォームを活用することも有効です。

地域の未来予測
を活用した
対応策の検討



「地域の未来予測」によって明らかになった長期的な変化・課題の見通しを踏まえ、市町村間で合意形成を行った上で、**必要となる広域連携の取組を検討し、実施**します。

例えば、それぞれの地域の実情に応じて、**公共施設の集約化、専門人材の共同活用、事務の共同処理**等について**広域的に**取り組むことなどが考えられます。

3

事例紹介 ①

京都府北部地域連携都市圏

京都府福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町の5市2町

▶「地域の未来予測」を用いた公共施設のあり方の検討

京都府北部地域連携都市圏では、2015年の「京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言」以降、それぞれの強みや個性を生かしながら、役割分担と機能強化を図る「水平連携」を推進してきた。

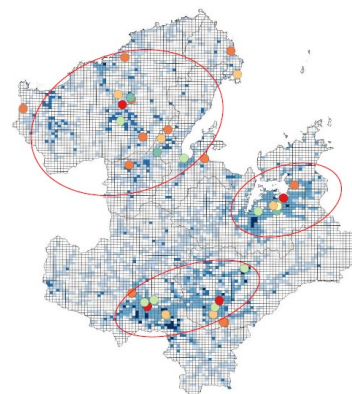
更なる連携事業の検討・展開のため、圏域における行政需要や経営資源の見通しを把握する手段として地域の未来予測を作成した。

事例のポイント

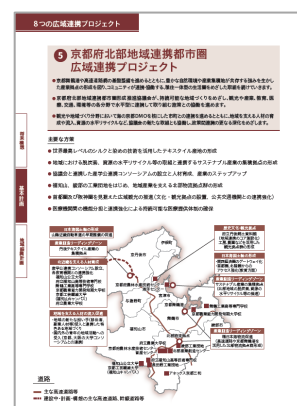
「地域の未来予測」の作成に際し、施設・インフラ（公共施設の経過年数等）、子育て・教育、医療・介護、消防・防災等の将来推計と課題分析を実施。

地域の未来予測を作成することで、**各市町が数値による根拠をもって連携都市圏の強みと課題を把握**することが出来た。

- 公共施設に関し、「持続可能な公共施設の管理運営」や「住民にとって利用しやすい公共施設」の在り方について検討を行っている。検討に当たっては、総務省の「**地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業**」を活用することで、専門家の知見を取り入れている。
- 令和5年度には、作成した「地域の未来予測」に掲載した文化・体育等の公共施設を調査対象として、各市町の施設の立地状況などの基礎データ整理を行った。令和6年度には、各市町の総合管理計画や施設管理方法等のデータ整理に取り組んでおり、**今後の公共施設の相互利用の検討に資する資料作成を進めている**。
- また地域の未来予測は、**根拠に基づく連携施策の検討に繋がるデータ**として、新たな連携事業を推進する上でも重要な資料となっている。
- なお、連携都市圏における当該取組は、京都府総合計画において広域連携プロジェクトとして定められており、**京都府の担当者も連携都市圏の会議に参画**するなど、広域行政との連携も実施している。



圏域における公共施設（抜粋）の配置図



京都府総合計画中の広域連携プロジェクトにも定められている

3

事例紹介 ②

備後圏域(連携中枢都市圏)

広島県三原市・尾道市・福山市(連携中枢都市)・府中市・竹原市・世羅町・神石高原町、岡山県笠岡市・井原市の7市2町

▶「地域の未来予測」を活用したワークショップ開催による住民との議論

備後圏域(連携中枢都市圏)では、各市町の独自性や個性を生かしながら産学金官民で連携・役割分担し、地域経済の活性化や住民サービスの向上に取り組んできた。

第3期びんご圏域ビジョン(2025年度～2029年度)の策定にあたり、議論の材料とするため「地域の未来予測」を作成した。

事例のポイント

備後圏域の住民を対象とした「びんご未来ワークショップ」を圏域内の3会場で開催し、地域の未来予測で整理した推計データを踏まえて、備後圏域の課題や「めざす未来像」について議論した。参加者の意見は、第3期びんご圏域ビジョンに反映するとともに、取組のアイデアとして活用している。

《びんご未来ワークショップ》

- 福山市、三原市、井原市の3会場で開催することで、市町の境を越え圏域内全ての市町の住民が参加できた。
- 「備後圏域の現状についての説明」、「将来の課題についての議論」、「めざす未来像の整理・発表」の3ステップで実施した。
- 幅広い年齢層が参加。特に備後圏域の将来を担う**高校生をはじめとした10代の参加者が多く**、活発な議論が行われた。
- 千葉大学の倉阪秀史教授にファシリテーターとして参加いただき、「めざす未来像」の議論のポイントを押さえながら実施した。
- 参加者の意見は、**第3期びんご圏域ビジョンの取組への反映や連携事業の構築などに活用**している。

【参加者の声】

- 備後圏域について知ることができた。また、自分たちの未来について深く考えることができた。
- 様々な世代や地域の方たちと話すことができ、とても勉強になった。



ワークショップの議論の様子

参加者の意見も踏まえ、第3期びんご圏域ビジョンの取組を追加(主なもの)

高校・大学・企業の連携強化

高校・大学・企業の連携により、若者の大学や企業に対する関心を高め、圏域内への進学・就職を促進

市町を越えた鳥獣被害の抑制

好事例の共有や実証的な取組の検討などを通じ、市町を越えて発生する被害を抑制

公共施設の共同利用等の検討

住民ニーズと施設の老朽化の状況を踏まえ、公共施設の共同利用等の検討に取り組む

備後圏域「地域の未来予測」(抜粋)

3 メッシュ別人口

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」、総務省「令和2年国勢調査」

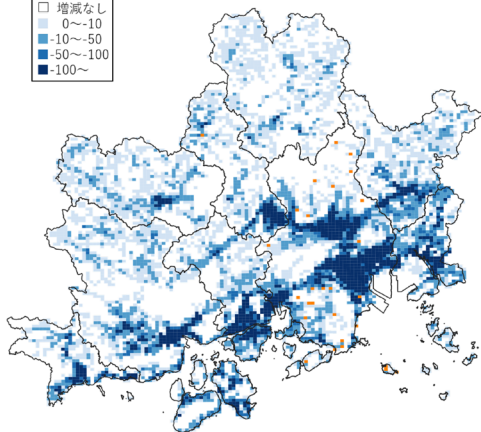
推計手法の概要

- 市町別の人口分布(500m四方メッシュ別の人口比)に、市町別・年齢階層別の将来推計人口の増減率を乗じて推計。

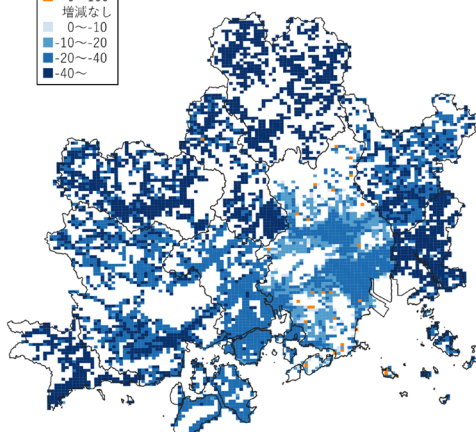
推計結果の概要

- 備後圏域の人口は、市町中心部だけでなく、中山間地域などにおいても人口が減少すると予想される。
- 人口増減率では、市町中心部と比べ、中山間地域や島しょ地域において、減少率が大きくなると予想される。

2020年から2050年の人口増減数



2020年から2050年の人口増減率



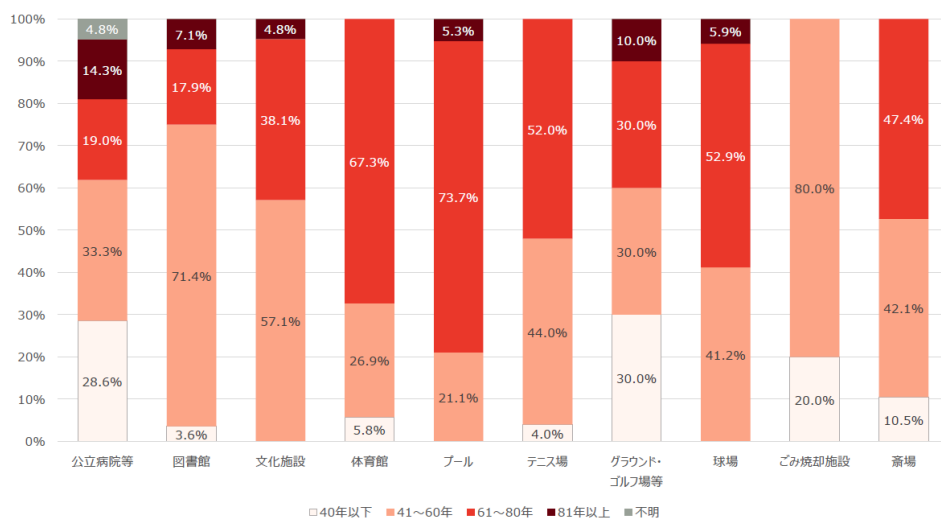
5 施設分類別公共施設の経過年数

出典：各市町公共施設等総合管理計画 等

概要

- 体育館やプール、テニスコート、球場、斎場では、多くの施設が2050年に竣工から61年以上経過する。
- 2050年に竣工から81年以上経過する施設が複数存在する。

2050年時点での経過年数



出典：備後圏域「地域の未来予測」

担当課(お問合せ先)

広島県福山市 備後圏域連携推進室

電話番号: 084-928-1295

メールアドレス: bingo@city.fukuyama.hiroshima.jp

備後圏域「地域の未来予測」➡



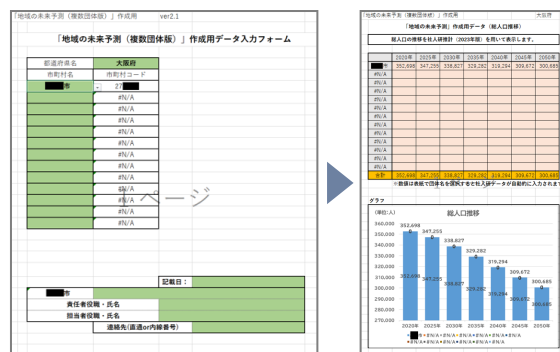
3

事例紹介 ③④(都道府県による作成支援)

大阪府

▶ 未来予測作成キットの提供による市町村の負担軽減

- 大阪府では、市町村による未来予測作成の**負担軽減**のため、「**地域の未来予測作成キット**」を**作成・配布**するとともに、大阪府市町村振興補助金により、**未来予測の作成・公表・活用**を後押ししている。
- 作成キットには人口推移やごみ発生量などのオープンデータが組み込まれているため、市町村名を入力するだけで、当該データに関する**グラフが自動的に作成可能**。
- また、オープンデータでなくとも、個別に市町村が把握しているデータを入力することで同様にグラフを作成することができる。
- 府内では、既に作成キットを活用して19団体が未来予測を作成している。(2024年12月時点)



地域の未来予測作成キットの操作画面イメージ

左図：市町村名入力画面

右図：推計データ表・グラフ出力画面

担当課(お問合せ先)

大阪府 総務部市町村局振興課

電話番号: 06-6944-9110

メールアドレス: shichoson-shinko@gbox.pref.osaka.lg.jp

未来予測キットを活用して作成した事例

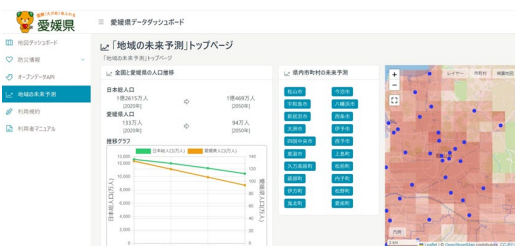
:南河内地域2町1村(太子町・河南町・千早赤阪村) →



愛媛県

▶ データ公開システム(ダッシュボード)の構築

- 愛媛県では、愛媛県内市町が共通して抱える課題を整理のうえ、将来推計のデータをグラフ化し、視認性に優れた**ダッシュボード形式での見える化を図る**こととした。完成したダッシュボードは、県・市町間の連携施策創出の議論のほか、各市町における総合計画の策定、住民・議会への説明などにおいて活用が見込まれている。
- ダッシュボードに掲載する指標については、愛媛県と県内全20市町によるワーキンググループで検討した。
- 各市町からの要望調査を踏まえ、人口や医療・介護などのニーズの高い推計データをダッシュボードの中で見える化を図っている。
- また、愛媛県内市町版(一般公開)だけではなく、全国版も自治体職員向けとして限定公開している。



ダッシュボードイメージ

担当課(お問合せ先)

愛媛県 市町振興課

電話番号: 089-912-2211

メールアドレス: shichoshinko@pref.ehime.lg.jp

愛媛県データダッシュボード

「地域の未来予測」トップページ →

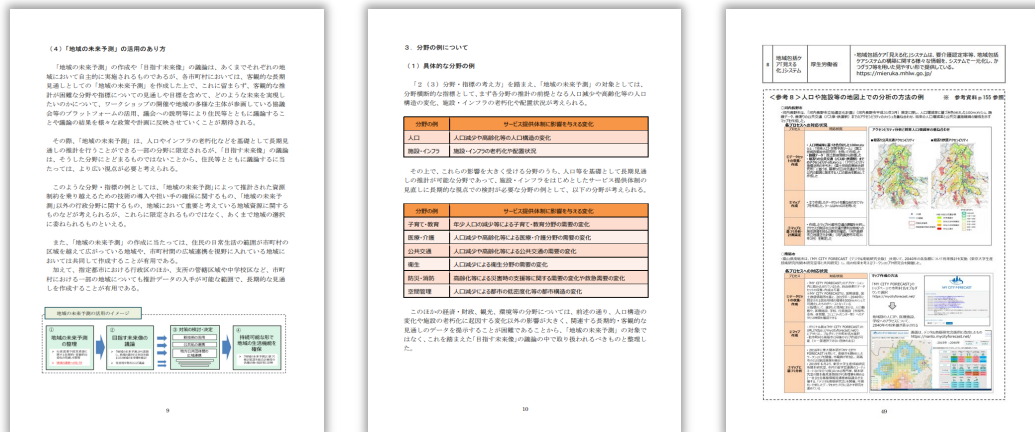


「地域の未来予測」に関するQ&A

Q

地域の未来予測を作成する際に参考となる資料はありますか？

総務省のホームページで公開されている「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」※1を参考にしてください。地域の未来予測の基本的な考え方や将来推計に際しての分野や指標例も整理されています。



Q

庁内職員や住民の方に地域の未来予測について認知・理解してもらうためのコンテンツは何かありますか？

総務省では、「地域の未来予測」の概要や作成方法等をわかりやすく説明した動画※2を作成しています。

ぜひ、住民や自治体職員の理解促進・認知度向上に向け、活用ください。

●地域の未来を考えよう～「地域の未来予測」をとおして～ 編（約2分）



●「地域の未来予測」をつくって活用してみよう 編（約6分）



※1:「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」はこちら
https://www.soumu.go.jp/main_content/000749139.pdf



※2:動画の公開ページ(総務省HP)はこちら
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/renkeichusutoshiken/index.html



4

「地域の未来予測」に関するQ&A

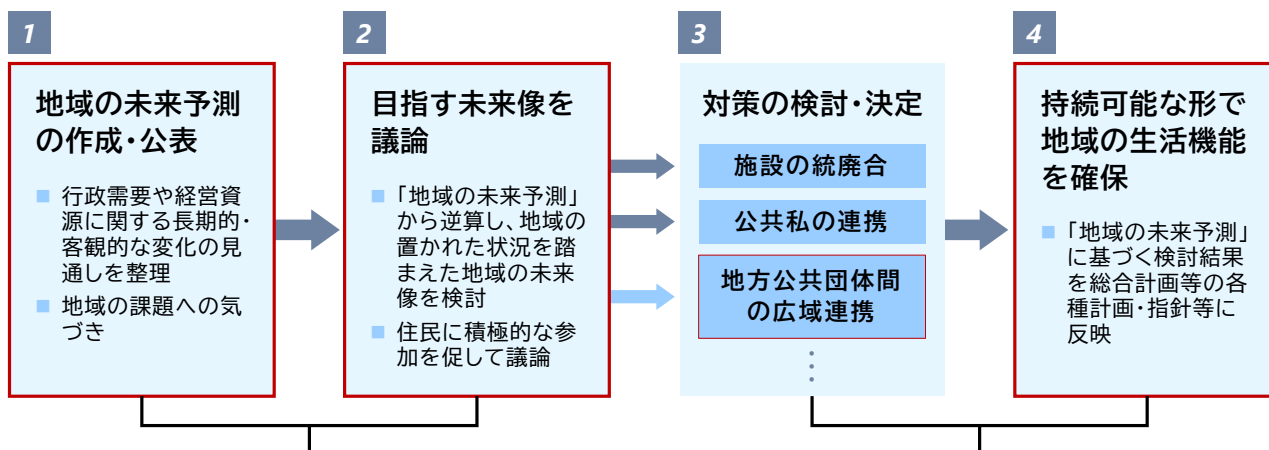
Q

地域の未来予測の作成や活用にあたっての地方財政措置はありますか？

「地域の未来予測の共同作成および目指す未来像の議論」と「地域の未来予測に基づく広域連携の取組(ソフト事業)」に要する経費に対して、特別交付税措置が設けられています。

詳細は『「地域の未来予測」に基づく広域連携推進要綱』※を参照ください。

「地域の未来予測」に基づく広域連携のフローイメージ及び活用可能な交付税措置について



I 「地域の未来予測」の共同作成及び「目指す未来像」の議論に要する経費への特別交付税措置

(措置率0.5／対象経費の上限額(1市町村あたり)500万円)

想定される主な経費の例

- ▶ 「地域の未来予測」の共同作成に要する経費
 - ・ 地域課題の調査・分析経費
 - ・ 調査結果に基づく報告書の作成経費 等
- ▶ 「地域の未来予測」を踏まえた「目指す未来像」の議論に要する経費
 - ・ 「地域の未来予測」を活用したWSの開催経費
 - ・ 「地域の未来予測」の住民説明に要する経費 等

II 「地域の未来予測」に基づく広域連携の取組のうちソフト事業に要する経費への特別交付税措置

(措置率0.5／対象経費の上限額(1市町村あたり)1,000万円)
※「地域の未来予測」の公表から3年以内に実施するソフト事業に限る。

想定される主な経費の例

- ▶ 「地域の未来予測」に基づく広域連携の取組の検討に要する経費
 - ・ 連携事業の実施のために必要な調査分析経費
 - ・ 連携事業の検討会等の開催経費 等
- ▶ 広域連携の取組のうちソフト事業の実施に要する経費
 - ・ システム改修費
 - ・ 連携事業に関する住民説明に要する経費 等

※『「地域の未来予測」に基づく広域連携推進要綱』はこちら:
https://www.soumu.go.jp/main_content/000811424.pdf

